

○本木忠一委員長 本委員会に付託されました議第七十号議案ないし議第七十五号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて七十分です。

なお、資料配布の申し出がありましたので、資料をお手元に配布しております。高橋宗也委員。

○高橋宗也委員 改めましておはようございます。まだ暑かった九月に始めました本定例会も終盤を迎えまして、決算審査に入りました。皆様大変お疲れ様でございます。会派を代表いたしまして、決算総括に登壇させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。昨日十二日は、三年前の十九号台風からちょうど三年目になります。全国で百二十三人の方が亡くなられ、大きな被害を受けました。また、今日はちょうど国連が定めた国際防災の日です。また、今年は県制百五十周年の記念すべき年になります。明治五年に始まりまして、明治、大正、昭和、平成、令和と激動の時代、そして戦後の焼け野原の復興から大震災の復興、そして今はコロナ禍と、まさに宮城の歴史は困難な歴史の連続でありましたが、それに打ち勝つてあるいは乗り越えて真正面から立ち向かって、今に至っております。そういった先人の知恵、経験に学びつつ、次の未来あるいは将来に生かしていく取組は非常に重要なことだと考えております。改めて、決算についても同じことが言えるかと思えます。今日はどうかよろしく願いいたします。

初めに、令和三年度決算は、新・宮城の将来ビジョンに基づく新たな政策体系の下での初めての決算になります。決算審査の性格上、単に歳入歳出の決算的な金額的審査だけではなくて、ガバナンスの議論が重要だと考えております。一部については、決算

を踏まえまして今後の改善方針についても、提言を含め、質疑させていただきたいと思  
いますので、よろしくお願いいたします。新たな長期ビジョンは、県震災復興計画、県  
地方創生総合戦略と旧県将来ビジョンの三つを統合し、成果型のアウトカム指標を取り  
入れ、SDGsの視点を各政策に反映して取り組むという方針が示されております。新  
たに政策体系を変えた初年度決算という観点において、知事は総括的に今回の決算をど  
う捉えているか所感を伺います。特に、達成できた政策、あるいは課題が残った政策等  
についてはどのようにお考えでしょうか。

○村井嘉浩知事 令和三年度は、新・宮城の将来ビジョンの初年度として、八つの政策、  
十八の施策の新しい体系の下、新ビジョンに掲げます宮城の将来像の実現に向けて、各  
種施策に積極的に取り組みました。その結果、政策・施策評価につきましては、その多  
くがおおむね順調と評価された一方で、新ビジョンにおいて政策の柱として独立させま  
した子供・子育て分野のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光や文化芸  
術・スポーツ分野の施策もやや遅れているという結果となりました。このため、特に子  
供・子育てを社会全体で支える環境整備に一層尽力いたしまして、新型コロナウイルス  
感染症の影響を受けた社会経済活動の回復に向けて、更に取り組んでいかなければなら  
ないと考えております。以上です。

○高橋宗也委員 関連しますので、新たな評価システムの改善点についてお伺いいたし  
ます。

決算は、地方自治法第二百三十三条の定めにより、議会の認定に付するに当たり、当  
該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類等を併せて提出しなけ  
ればならないとされ、今年は約二百ページの新・宮城の将来ビジョン成果と評価と題し  
た県政の評価書が議会にも示されました。前回の評価システムとはかなり仕組みを変え、  
政策・施策評価を行ったとされていますが、今回のシステムの改善点について要点をお  
示してください。

○千葉章企画部長 前回は、旧ビジョンと震災復興計画を合わせまして、二十一政策、  
五十六施策について評価を行ってりましたが、今回は、新ビジョンの八政策、十八施  
策についての評価であるため、評価書の分量が大幅に削減されております。評価書の内  
容につきましても、県民の皆様にご覧いただくことを念頭に、政策・施策目標の内容

や成果の検証、評価原案などを一連の流れで把握できるように項目を整理しております。更に、各施策の目標指標の推移をグラフ化した新たな資料を追加しまして、施策の進捗を視覚的に捉えることができるようにしております。今後とも行政評価の内容を分かりやすくお伝えするため、工夫を重ねてまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員　ひとつ知事に確認させていただきたいんですけども、このたびの評価でございますが、行政内部だけの評価なのか、あるいは広く県民の皆様の協働、あるいは理解を深めるために、そういったことも含めて目指すものなのか確認させていただきたいと思います。

○村井嘉浩知事　もちろん、広く県民に問うものでございます。

○高橋宗也委員　そういった観点からなんですけれども、県民の皆様の意見聴取と今後の対応についても伺いたいと思います。

持続的な発展を目指す中で、最上位政策の一つは人口の維持です。令和三年宮城県合計特殊出生率は一・一五で前年の一・二〇から更に低下しております。今回のプランは、地方総合戦略を取り組んだビジョンになりますので、出生率など明確な数値指標を取り入れないと、県民の関心や協働の意識を醸成することは難しいとも考えております。実際に、条例で規定された施策評価のパブリックコメントは何とゼロだったということでありました。行政評価に関しては、条例の趣旨に基づき、PRもしっかり行いつつ、広く県民の意見を聴く機会をつくることは必要不可欠だと考えております。こういったパブコメがなかったという点についての見解、そして今後の対応について伺います。

○千葉章企画部長　政策評価・施策評価の実施に当たりましたは、行政活動の評価に関する条例に基づきまして、評価原案を公表し、パブリックコメントを募集することとしているところでございます。その際、県ホームページ、新聞、ラジオ等の媒体でお知らせをするとともに、各行政機関に広報用のチラシを置きまして、多くの県民の皆様情報が行き届くように努めているところであります。県民の皆様には、パブリックコメントを通じて、県政の成果と評価に関心を持っていただきたいと思います。このことから県といたしましては、更なる広報の強化を図るとともに、併せて評価原案について、御意見をいただきやすい内容に改善することにも努めてまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員　パブコメの件もそうなんですけれども、せっかく県民満足度調査もやっているわけがありますので、多くの自治体で満足度と自由度のマトリックス評価はやっておるわけなんです。そういった表づけなどももう少し、県民の理解を深めるような形で改善していくべきだと考えております。ちなみに、今年から始まった知事のラジオの政策紹介ですか、三分、五分という短い時間なんですけど、非常に好評だと聞いております。政策だけではなくて決算評価についてもぜひそういったPRを進めていただきたいと考えております。よろしく願います。

続いて、大綱の二点目に入ります。決算報告で一般決算の実質収支は約二百六十九億円の黒字とされ、全基金の合計残高は、前年度比総額で四百三十八億円の増加とされた一方、県債の残高も前年度比較で二百十四億円の増加、財政調整基金は三年連続で二百億円を下回り、今年度も前年度比約十四億六千万円の減少となっています。厳しい状況が続いている県財政で、今後の県税収入の見通し、中長期的な財政見通しについてはどのように考え、どう対応しているのか、伺います。

○村井嘉浩知事　長期化いたします感染症の動向に加えまして、資源価格や物価の高騰などが景気を冷やし、そして税収に悪影響を及ぼすことが懸念されるほか、中長期的には人口減少や少子高齢化の進展に伴い、税収の大きな伸びは期待しにくい状況となっております。また、社会保障関係経費の増加に加えまして、公共施設等の老朽化対策や頻発化・激甚化する自然災害対策など、山積する課題に引き続き対応していくためには、今年二月に公表いたしました中期見通しにおいても、毎年度多額の財政調整関係基金の取崩しを余儀なくされる可能性があるなど、厳しい財政状況が続くと、私はそのような認識を持っております。それぐらいの考え方を持たないと駄目だと思います。こうした状況下にあっても、宮城の将来像の実現に向けた施策を着実に推進しつつ、将来世代に健全な県財政を引き継いでいくことが重要であります。今後とも、みやぎ財政運営戦略第三期に掲げます歳入歳出両面にわたる取組の着実な実施や県債残高の適正管理はもとより、企業版ふるさと納税の活用といった更なる財源確保対策などの取組も進めまして、健全で持続可能な財政運営と政策推進との両立に取り組んでまいりたいと考えております。

すけれども、感染症対応の中でも県税収入は伸びまして、法人事業税・地方消費税など合わせまして前年度比較で約百六十九億円の増加となっております。インフレ傾向になる前の令和三年度決算でありますので、税収入が伸びたことを評価する一方で、地方交付税は前年度比約二百二十五億円の減となりました。復興事業が最終盤を迎えましたので、震災復興特別交付税が減少するのは理解できますが、歳入の中で地方交付税が今後減少していく見込みというお話がありますが、要因と今後の見通しについて伺います。

○志賀真幸総務部長 令和三年度の地方交付税でございますけれども、全体として減少しておりますが、内訳といたしましては普通交付税と特別交付税は伸びまして、一方で震災復興特別交付税が大きく減ったということでございます。ただ、増加した交付税につきましても、普通交付税については国の補正予算への対応、それから特別交付税につきましても令和三年二月に発生した福島県沖地震への対応、これらを反映させたものでございまして、今後の経済の見通しもなかなか不透明でございますけれども、税収とあわせて交付税の動向を注視していく必要があると考えております。いずれにいたしましても、毎年度、地方財政におきましては巨額の財源不足が慢性的に生じている状況でございますので、交付税率の引上げ等について引き続き国に求めてまいりたいと考えてございます。

○高橋宗也委員 そのとおりでございます。地方の財源不足が続いております。国と地方で半分ずつ、その財源不足を負担するという考え方で対応が行われております。いわゆる、国と地方の折半払い、地方一般財源、総額実質同水準ルールとも言われております。地方の財源不足額の全体は、令和四年度で二・五兆円に達するということだと思います。巨額であります。この財源不足に対して臨時財政対策債を充てて対応している自治体が多く、我が県でも今年度当初予算ベースで約百四十七億円の臨時財政対策債の起債を見込み、県債残高の約四〇％が特例的な臨時財政対策債であります。臨時財政対策債については、中期財政見通しの中で、来年度以降はその倍額、約三百億円の起債の発行を見込んでいるところであります。以前、総務省は、臨時財政対策債をめぐって、一部の地方で事実上、償還資金の積立てが不足している状態になっているという指摘をしたことがありました。健全財政の観点から、臨時財政対策債を含む県債の現況と課題について伺います。

○志賀真幸総務部長 県債の動向でございますけれども、大きな流れで見ますと、平成二十五年度をピークに全体としては減少傾向となっております。内訳としては、御指摘のとおり、臨時財政対策債が増加してきている、ただ一方で、その他の地方債につきましては、真に必要なものに限って予算化するなど、継続的な取組が実を結んできた成果と考えております。臨時財政対策債につきましては、県としては適切に積立てを行いつつ、基準財政需要額への算入額と我が県の実際の元利償還額に実質的な乖離が生じることのないよう対応しているところでございまして、現在のところ順調に消化ができていると考えております。一方で、今後についてでございますけれども、激甚化・頻発化する自然災害、それから施設の建て替えや改修、インフラの老朽化対策などにはしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。こうしたものに県債を活用する機会があるかと思えますけれども、その発行が、残高や毎年の公債費に過大な影響を及ぼすことのないよう、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 ただいま知事からも答弁ありました歳入の確保策についても伺いたいと思えます。ふるさと納税は、令和二年度の九百七十二件、約四千六百六十七万円から令和三年度は一千八百七十五件、約七千三百十万円とほぼ倍増しております。企業版ふるさと納税も増えておりますが、まだ積み増す余地は十分あると考えております。現在一般のふるさと納税は税務側の所管、企業版ふるさと納税は企画側の所管と担当部局を分けておりますが、全国的に現在の主流は、企画側、使う側でふるさと納税を一括して仕切ったほうが納税額もあるいは返礼品も含めた総合満足度が高い傾向にあります。それぞれの担当部長に所感を伺いたいところでありますが、限りがありますのでここは統括する知事に今回のふるさと納税の決算に係る所感と今後の対応方針を伺いたいと思えます。

○村井嘉浩知事 令和三年度のふるさと宮城寄附金は、ふるさと納税ポータルサイトの追加や県産品の贈呈の対象となります寄附金額の引下げ等の効果もございまして、前年度より二千六百万円増加いたしております。今年度もポータルサイトを追加し、宮城らしい返礼品の拡充を進めておりますが、今後更に拡充するよう私から強く指示しているところであり、宮城らしい返礼品を通して、我が県の魅力を広く発信してまいりたいと考えております。また、企業版ふるさと納税は、寄附対象事業を大幅に拡大し、寄附を

受けやすい環境整備に取り組んだことに加えまして、地方創生に対する企業側の理解が促進したことから、前年度より四千二百万円増加いたしました。この制度は、県と企業の双方にメリットがあるため、今年四月に全部局に対し制度の積極的な活用を通知いたしました。企業訪問の際に私も含めて積極的にPRをいたしますとともに、県とゆかりのある企業経営者などに折に触れて協力をお願いするなど、取組を強化しております。個人向け、企業版のいずれにいたしましても、様々な分野におけるネットワークを駆使した全庁的な取組が重要と考えておりまして、私あるいは副知事も含めまして、自ら先頭に立って、ふるさと納税の更なる増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 後ほど歳入の確保策についても別途提言させていただきたいと思えます。

なお、前後いたしましたして、ちょっと失礼いたしました。が決算監査の監査委員の所感について、続いて伺いたいと思います。

決算審査の意見書を特に注視しながら、拝読させていただきました。代表監査委員に伺いたいと思います。自治体会計は、既に公会計制度の時代に入り、決算等の機会を通じ、住民・議会への説明責任を適切に果たすとともに、ガバナンスに生かしていく義務があります。一方、他県においては、従前と変わらない歳入・歳出の収支報告が公開されているだけの様な事例もある中で、我が県の決算審査については、単に決算の金額だけではなくて、分野別の内部統制や人材育成、詳細な監査意見が他の分野においても、記載されております。我が県としての次なる評価改善に向けての大切な重要な意見と関心を持っております。決算意見については、健全な財政運営と適切な財務の執行、内部統制の定着と組織体制の強化の各項目で監査意見が示されておりますが、今年度決算における特徴的な事項について総括的な所感を代表監査委員に伺います。なお、監査意見における指摘の中で、著しく適正さを欠く、あるいは、知識不足、連携不足、進行管理不足という記載、更には歳入歳出外現金の残高不足などについて、監査意見書で具体的な指摘があったところであります。指摘事項を含む決算審査に係る代表監査委員の所感について伺います。

○吉田計監査委員 今回の決算について、各種指標からは全体として堅実な財政運営が

行われたという印象を持っております。県税収入については、新型コロナウイルス感染症の顕著な悪影響はなく、収入未済額については三十九年ぶりに三十億円を下回った点は評価いたしますが、財政調整基金残高は三年連続で二百億円を割り、臨時財政対策債残高が増加傾向にあるなど、県財政を取り巻く環境は楽観視できず、なお経済性・効率性・有効性を重視した行財政運営に努めていただければと思います。また、職員の負担が大きい状況が続いているため、健康と育成の観点からもDX推進などにより、業務の生産性と行政サービスの質の向上を両立させていただきたいと思っております。

次に、国庫補助金約四千万円の歳入欠損など県民の皆様にも不利益を与える事案も含めて、不適切な事務処理があったことは誠に遺憾でございます。内部統制は、単に徹底する、周知するだけのものではなく、職員が安心して業務を行える仕組みを整備するものであり、リスクを記した業務フロー図等が各所属に整備されることを求めます。また、今回発覚した歳入歳出外現金保管金における約二千万円の不足については、重大に受け止めております。私自身、令和元年度の会計管理者でもありますので、本件を今まで把握していなかったことを申し訳なく思っております。長年対応がなされなかった原因も含めて実態解明を求めるとともに、監査委員としても既に随時監査を行っておりますが、加えて歳入歳出外現金の事務処理全般に関して当初予定していたテーマを変更し、今年度行政監査を実施いたします。

○高橋宗也委員 ただいま重大なというお言葉もありました。続いて、監査委員として議会より選出されております。膨大な監査資料を事前に熟読されているなど、熱心に監査の職務に当たられているところを拝見しておりますが、恐縮ですが高橋伸二監査委員に伺いたいと思います。実際の監査の現場で、今回の決算における不備や適正さを欠くとされた事案等についてどのようにお考えか、また今後の改善に向けた意見、所感等含めてお伺いしたいと思います。

○高橋伸二監査委員 過分な評価をいただきましてありがとうございます。昨年十一月定例会から監査委員として、多くの地方機関や学校等訪問いたしましたし、お話を伺ってまいっております。また、決算審査では、全部局に対して質疑する機会をいただいたということございまして、改めて私といたしましても県政の現場を更に深く知っていくという意味において大変貴重な経験をさせていただいているところでございます。選



出いただきました議員の皆さんには感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の対応、あるいは東日本大震災などの災害対応も含めて、令和三年度はそれまでに引き続き、職員の皆様、大変多忙な状況にあるということを改めて確認させていただいておりますし、職員の皆さんには忙しい中であって、しかし各部局において、もちろん持ち場において確実に仕事をこなしていただいていることに対しまして、敬意と感謝を表してまいりましたところでございます。しかし、一方で先ほどもお話ありましたけれども、知識不足、連携不足、そして進行管理不足などによるミスが散見されていることもまたございます。真に信頼される県政を構築するためには、やはり不断の努力が必要であると考えております。間違えたことについては同じ間違いを繰り返さないということがやはり大切なだろうと考えております。後で点検はありますけれども、間違いを、起こったことについて忘れることなく必ず引き継いでいくということ、そして、ピンチをチャンスに変えるではありませんが、それを最大限に生かしていくことが再発防止に大変重要でありまして、そのサイクルを確立していくことが大切ではないかと考えております。監査委員といたしまして、内部統制が県組織に定着していきますよう鋭意努めてまいりたいと考えております。以上です。

○高橋宗也委員 両監査委員、御答弁ありがとうございます。繰り返さないという言葉がありました。私の考えであります。最終的には決算制度の意義は県民の皆様の実態を知っていただいて、理解と納得を得て財政の民主化ともいうような県民の理解醸成に努めることが最終的には必要なのではないかと考えております。ただいまの決算所感をしっかりと受け止めていただいて、また、マネジメントに生かして、県民の皆様の信頼と理解が得られるよう、改めて努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、決算の中で基金について伺いたいと思います。

我が県の基金は、令和三年度中四十三基金あり、合計で三千七百六十六億一千五百万円。うち、年度末現在高で有価証券が約四百七億円、現金が約三千三百二億円と圧倒的に現金保有が多くなっております。利回りは預金で〇・〇〇八％、債券で〇・二六％が、昨年の実績ということでした。更なる基金の運用改善が急務と思います。他県では、基金運用方針を定めた中で、安全性を前提としつつも、従来の預金、国債、地方

債だけではなくて外貨預金などに拡充している事例もあります。基金運用に係る現況と今後の対応について伺います。

○富田政則会計管理者兼出納局長 基金の運用に当たりましては、公金管理要綱に基づき、安全性・流動性をしっかり確保した上で、効率性にも配慮し、銀行預金、債券で運用しております。効率性を高めるために令和二年度に預金による一括運用を開始し、令和三年度には債券による運用へ拡大しているところでございます。令和三年度における基金の運用実績は、前年度に比べ約一千四百万円減の約九千七百万円となっております。預金では利回りが前年度の〇・〇〇八%から〇・〇〇三%に低下いたしましたして、運用益は約二千八百万円から約八百万円減少したところでございます。また、債券では利回りが〇・二六一%から〇・二四六%にこちらも低下いたしましたして、運用額の増加も若干ありましたので、運用益自体は約八千三百万円から約八千九百万円に若干増加したというところでございます。全体の運用益が減少した主な要因といたしましては、令和二年度中に預金金利が大幅に引き下げられ、以降低金利が続いていることによるものでございます。今後は、安全性にも十分配慮しつつ、預金と比較して高い利回りを安定的に確保できる債券の購入を計画的に増やし、基金運用における債券の比率を引き上げるとともに、他の自治体の取組状況も参考に基金運用の効率性を高めてまいります。

○高橋宗也委員 改善していることは分かりましたが、今後の基金の活用についてもあわせて伺いたいと思います。世界的にハイパーインフレが発生しており、日本が三%にとどめている現状は、先進国の中では抑制に健闘しているほうであります。今は一〇%以上のインフレが進んでいる国も多々ございます。歴史上からも、パンデミック後は世界的インフレが十年程度は続くとも言われております。今後、中期的には基金取り崩しによる限定的な財政出動もありではないかと私は考えております。念のため申し上げますと、私自身は、ばりばりの健全財政の維持派でございますが、インフレ時の基金は実質的な価値の減少が著しいこともまた事実であります。当然、確保しておくべき財調や償還の引き当ては確保しつつも、今後の基金活用を時代に合った形に見直していくことが必要ではないでしょうか。見解を伺います。

○志賀真幸総務部長 基金のうち特定目的基金につきましては、その名のとおり特定の目的のために財産を維持、積み立てるものでございまして、条例で定めた目的に限って

活用できるというものではございますけれども、県におきましては、その時々々の社会情勢や行政課題に応じて、その在り方の見直しを行ってきておりまして、最近の例でありますと、子供・子育て支援、それから若者の職業生活における活躍の促進を図るために、今年の三月に次世代育成・応援基金を創設いたしましたほか、この定例会には富県宮城推進基金の用途拡大案をお諮りしているところでございます。御指摘のような視点、重要と認識しておりますので、こうした観点も踏まえながら、今後も基金の在り方や活用方法について検討してまいりたいと考えてございます。

○高橋宗也委員 提言、受け止めていただいております。よろしく願います。

大綱移りまして、次に、新型コロナウイルス感染症について伺います。

令和三年度の感染症対策については、ワクチンが始まり、本格的な対応も開始されましたが、またロックダウン等も行われてきたところであります。最も大切な命を守る方策として、安全性に配慮した手段を講じ、成果を上げてきた一方で、また失ったものは非常に大きいとも感じております。特に、子供たちの生活は、通常の学習もスポーツも文化も文化活動も大きな制約を受けてまいりました。一例を挙げますと、今年の高校三年生は、コロナの直撃世代であります。高校の入学時点でコロナ禍が始まっており、入学式もなく、昼食も黙食、一年から二年までは学校に通った日よりもリモート学習のほうが多い場合もあります。仙台育英高校野球部の監督の「青春って密なので」という名言もありましたが、あまりにも子供たちにとっては苛酷過ぎる状況でございました。経済活動も同様で、業種によって異なるものの、経済活動・消費活動を根本から変える事態となりました。コロナ禍は、現下の世界的なインフレの主要因とも言われております。知事に伺います。令和三年度のコロナ対応全体の総括とそれを受けた今後の方針について所感をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 昨年度における新型コロナウイルス感染症については、第四波から第六波まで三度の大きな感染拡大時期がございました。第四波及び第五波においては依然として感染力及び重症化の可能性が高いとする国の専門部会の報告等を踏まえまして、宿泊療養等を含めた医療提供体制の確保に努めつつ、まん延防止等重点措置など、国の基本的対処方針に基づき強い対策の実施により、感染の抑制を図りました。そこを最優

先にしたということでございます。一方、第六波においては、従来株に比べて重症化する割合が低いなどの変異ウイルスの特徴やワクチン接種の進展、飲食店認証制度の普及等の環境変化を踏まえ、県民の皆様の理解と協力の下、感染を抑制しながら、できる限り社会経済活動を維持していく対策に取り組みました。今年度における第七波のように、今後もウイルス変異が繰り返され、大規模な感染拡大が再び発生することも想定されますが、これまでに蓄積された知見や感染防止の取組等を踏まえまして、医療提供体制や社会経済活動をしっかりと維持していく地域社会づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。両立を目指してまいります。

○高橋宗也委員 宮城県の県レベルで先行した取組が成功している事例もありますので、そういった一步先の取組を今後も期待しつつ、両面からの今後の向上を更に期されるように期待しております。

また、関連して今後の対応について伺いたいと思います。現状、高齢者介護施設や障害者施設など、リスクの高い福祉関係の事業所においては感染の波が低くなっている現下においても、一度感染者が出れば瞬く間にクラスターになるリスクに直面しております。当初は、接触感染や飛沫感染が主な感染経路とも言われておりましたが、最近の研究では、エアロゾル感染が主な感染経路に移りつつあります。更に先手を打って、高齢者介護や障害者施設等、リスクが高い事業所に対してはこういったエアロゾル感染のためのサーキュレーターや機械換気設備などの設置を推進する、あるいは助成するなど の施策が不可欠だと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○伊藤哲也保健福祉部長 高齢者施設及び障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた予防対策に係る支援につきましては、昨年度においては、九月までは基本報酬への上乗せ、その後十二月までは衛生用品の購入などについて、国の支援の下、県から補助金を交付し、対応してまいりました。御指摘のサーキュレーターや機械換気設備の設置を含め、施設における感染予防対策については重要であると認識しておりますが、全国的な問題でもあり、これまでの支援策と同様に国において措置すべきものと考えております。県としましては、感染予防対策に係る支援策についてこれまでも国に対して要望してきたところですが、今後も強く要望してまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 しっかりと国に要望するとともに、県としてもできる施策を今後も進め

ていただきたいと重ねて要望したいと思います。提言したいと思います。

続いて、大綱移りまして復興の完遂と伝承の継続、防災対策等について伺います。

復興・危機管理部は、大震災からの復興と震災の記憶・伝承に係る総合的調整、そして全県的な危機管理にも当たるとされ、令和三年度に新たに設置されました。新たな組織の設置ということでもまず、新部設置の成果、メリットや課題等も含めて伺います。

○村井嘉浩知事 昨年度設置いたしました復興・危機管理部は、東日本大震災からの復興完遂に向けて、残された課題や震災伝承等に引き続き取り組むとともに、大規模な災害や感染症など全庁挙げて対応すべき危機事案に対し、事前防災から初動、復旧復興、伝承に至るまでの総合調整を担うことといたしております。特に、東日本大震災における最大の被災県として、その記憶や経験を後世に語り継ぐ責務があるとの思いから、部に復興支援・伝承課を新設し、関係団体等と連携した震災伝承の取組を進めているところでもあります。また、組織改編により他の部局で所管していた発災後の応急救助や被災者支援、原子力災害対応などの機能が集約されたことに伴いまして、災害対策本部の機能充実や関係機関との有機的な連携に寄与しているものと認識しております。災害等の危機事案が頻発化・複雑化する中、今後はこれらの事案が複合的に発生した場合への対応が課題であると認識しており、震災の教訓等も踏まえ、国や市町村、関係機関との一層の連携強化に努めながら、様々な訓練・研修等を積み重ねてまいりたいと考えております。私も、復興・危機管理部をつくるかどうか随分悩んだんですけども、今はつくってよかったなと本当に思っております。

○高橋宗也委員 ただいまの答弁で、復興支援・伝承課の新設というお話がありました。この件につきましては、被災地でもおおむね好意的に受け止めておられる方が多いかと思います。一步一步、団体との連携、あるいは伝承の取組が進んでおりますが、今後の取組が更に重要だとは思っております。震災を知らない世代がどんどん増えまして、全国的な関心は薄れつつあります。また、次なる防災への取組が今の知事答弁のように大きな課題でもあります。令和三年度の伝承活動における取組の成果と、また同年に完成した伝承館の活用成果について見解を伺います。

○佐藤達哉復興・危機管理部長 昨年度は、四月に県として震災伝承の取組の方向性を示します東日本大震災の記憶・教訓に関する基本方針を策定するとともに、各地の伝承

施設や伝承団体の方々を訪問しまして、意見交換を通じて活動状況や課題等の把握に努めたほか、官民連携の伝承活動の在り方を学ぶ研修会を実施いたしました。庁内外の連携体制の構築、それから一元的な情報発信などが進んだものと考えております。また、昨年六月には、委員からお話ありましたが、石巻市南浜にみやぎ東日本大震災津波伝承館が開館いたしました。国内外の来館者への展示解説や企画展示等を通じた震災伝承に加えまして、県内各地の伝承施設や伝承団体の皆様の情報を発信し、来館者の皆様に被災の実態や津波から命を守る教訓などを伝えるとともに、多くの学校関係者や企業の関係者の皆様の来館を通じまして、防災教育の場としても活用されているところでございます。県といたしましては、今年度も東北大学災害科学国際研究所との共同研究の枠組みを活用いたしまして、伝承館の活性化に向けて取り組んでいるほか、先月は震災伝承みやぎコンソーシアムを設立いたしました。多様な主体による一体的な伝承活動に向けた情報共有などに取り組んでおります。今後とも、震災の記憶・教訓を将来にわたって伝え継いでいけるよう努めてまいります。

○高橋宗也委員 御答弁ありましたが、伝承館につきましては、国、県、市の三者が建てたということで、施設的な課題は多分共有していると思います。ただ、もうできてしまっているものであり、今後の活用がまさに課題でありますので、重ねてそちらの改善を提言したいと思えます。加えて、県政のビジョンでは、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを掲げております。時系列的にもニーズが変わってきている中で、主に令和三年度はどのような分野に注力してこられたのか、また、評価を踏まえまして今後の対応はどのように考えておられるのか、伺います。

○村井嘉浩知事 被災地におきましては、復興まちづくりや県民生活を支える施設・設備の再建などのハード事業はおおむね完了した一方、ソフト面については引き続き中長期的な対応が必要であると認識しております。昨年度も、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援として、心のケアセンターの運営などを通じた被災者一人一人に寄り添った心のケアや、住民主体となった地域コミュニティー再生に向けた取組への支援、更に、回復途上のなりわいの下支えに向けたオンラインによる県産農林水産物の販売、震災の記憶や教訓の伝承等に取り組んでまいりました。国におきましても、第二期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、地域の実情に応じた被

災者支援を継続することとしておりまして、引き続き、国、市町村、そして民間団体等と連携しながら、復興の完遂に向けて全庁一丸となって取り組んでいかなければならないと気を引締めているところでございます。

○高橋宗也委員 今の知事の御答弁を伺って一つ言葉として思い出したんですけれども、知事御存じでしょうか。「人薬」という言葉があります。人との関係こそが薬にも勝るケアにつながるという言葉だと思いますが、我々被災地の中でそういったケアにあたる中で、コミュニティーの重要性をとっても認識したところがあります。一人では上向かない気持ちがあり、また、御近所の方などが全ていなくなった中で孤立する状況を見てまいりました。この間ちよつとお伺いしたんですけれども、復興基金が今回十九億円ほど増えています。この間ちよつとお伺いしたのは、市町村に交付していた住宅再建支援分の精算残額が十九億円ほど復興基金に戻ってきているんです。ぜひ、今後こういったコミュニティーの自立支援を中心に新たな仕組みづくりをもう一回立て直す形で再考願いたいと思っております。ここは提言にとどめさせていただきますが、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

続いて、非常時の対応は今知事の答弁もありましたので、一つ飛ばしまして今後の災害復旧に係る原形復旧原則の根本的な問題について伺いたいと思います。

本日、皆様のお手元にもお配りしている資料のグラフの上のほうなんですけれども、配布したものは、災害復旧費の増額に係る資料でございます。御覧のとおりここ十年、特に豪雨・台風等に対応した災害復旧費が著しく増加しております。東日本大震災を重ねるともつと大きくなるんですが、それを除くものであります。河川の氾濫、住宅、産業の被害が非常に大きくなっている中で、国の災害復旧の仕組みは依然として原形復旧が原則とされております。現状は、形状や寸法、材質を変えての効用の増大を図ることが可能とされておりますが限定的であります。直近で三回続けて決壊被害が生じた名蓋川の事例からも明らかであります。災害復旧関係事業における財源手当ては、最大でも地方に一・七%になりますので財源手当てはひとまずされているものの、一番の制度的な課題は災害復旧にかかる原形復旧の原則だと思っております。こういった元のままに戻すという制度の根幹的な矛盾をどのように今後改善していこうとされているか、見解を伺いたいと思います。

○千葉衛土木部長 災害復旧事業につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づきまして、原形復旧が原則でございますが、これまでも被災原因や現地の状況を踏まえまして、負担法の範囲の中で現在の基準に則した橋梁の復旧ですとか、のり面崩壊箇所へのコンクリートのり砕工の採用など、様々工夫しながら質的向上を図ってきたところでございます。また、被災規模が大きく、隣接する未改良区間などを合わせて一体的に整備することによりまして、事業効果が大きく発揮される箇所については、自治体の実質負担が多くなるものの、他の補助事業や単独でも併用しながら対応してきたところでございます。しかしながら、委員御指摘のとおり、今年の三月の地震では、昨年二月の地震と同様の被害を受けている箇所もありますし、七月の大雨では短期間に複数回の決壊被害を受けている箇所もありますことから、県としてやはり原形復旧を原則とする現在の制度に改善すべき点があると認識してございまして、先般、国に対して原形復旧にとどまらない更なる柔軟な制度の運用や必要な財源措置について要望させていただいたところでございます。県といたしましては、近年自然災害が頻発化・激甚化しておりますことから、国に対して引き続き再度災害防止を図るための復旧工法を提案しながら、制度改善を求めていくほか、災害に強い県土づくりに向けまして、国の防災・減災、国土強靱化予算などを最大限活用し、事前防災対策にもしっかりと取り組んでまいります。

○高橋宗也委員 ただいま千葉部長から認識を共有しているという言葉もありました。我々も重く受け止めておりますので、引き続き国への制度改善を働きかけてまいりたいと思っております。

続いて、国土強靱化の優先順位について伺いたいと思います。

御案内のように、県土全体に危険な区域や河川等々が広がっている中で、全てを同時に整備することはほぼ難しいと当然推察しておりますが、今後どのように優先順位づけについて再検討していくのか、当局の見解を伺いたいと思います。

○千葉章企画部長 令和三年三月に策定いたしました第二期宮城県国土強靱化地域計画におきましては、我が県の過去の大規模災害や地域特性を踏まえ、災害に強い県土の構築に向けた全県的な推進方針を定めております。近年の頻発する災害におきましては、河川をはじめ、あらゆるインフラにおいて甚大な被害が発生するリスクが高まっており



ますが、国土強靱化に係る個別の事業につきましては、各部門の計画等に基づき、担当部局におきまして、それぞれリスク評価と緊急性を判断しながら、優先順位を決定しているところでございます。したがいまして、リスクと緊急性の評価が変われば、優先順位も変わるものと考えております。県としては、今後とも県民が安全・安心に暮らすことができるよう、優先順位づけも含め国土強靱化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 千葉部長がおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、現実的に同時に全部施工できないわけでありますので、改めて県民の皆様にもそういった危機感を共有してもらって、危険な区域がこういった区域なんだということを、改めて防災部局、あるいは危機管理部局と連携して、県民の皆様には、時間がかかる、加えて危ないということも共有してもらおうことも先決だと思います。そちらのほうもぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、教育分野について伺います。

新たな政策体系下における教育分野の決算についてでございますけれども、コロナ禍において、令和三年度の子供たちは非常に困難な状況にありました。改めて令和三年度の教育施策の決算について、教育長はどのように総括的にお考えでしょうか。また、今後どのような対応をしていかれようとしておりますか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 決算年度の前年度、令和二年度は先ほど委員からお話ありましたとおり、長期の学校休校、あるいは様々な行事を中止せざるを得ない状況でございましたが、令和三年度は少し見方も積み上がってきたこともございまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をしながら、児童生徒の学びを止めないということに力を入れております。学校でも行事等を工夫しながらできる限り実施するなど、コロナ禍における教育活動の充実に最優先に取り組みしました。そうした中で、ICT機器の整備、これを活用した学習機会の確保、遠隔教育の環境整備が進んだところだと考えております。一方、児童生徒の学力・運動能力の向上や登校していない児童生徒への支援、いじめへの対応などにつきましては、我が県教育の継続的な重要課題であると考えております。令和三年度につきましては、学力向上についてはPDCAサイクルの確立に向けた体制づくりを推進、あるいは登校していない児童生徒への支援につきましては学び

支援教室の設置を拡充したり、フリースクール関係者との協議を進めるなど、重点的に取り組んできたところでございます。今後も、コロナ禍における学びの保障に取り組みながら、児童生徒一人一人の状況に応じた学習指導体制の整備や体力向上に向けた取組、児童生徒の教育機会の確保など、子供たちが健やかに安心して学ぶことができるよう市町村教育委員会をはじめ、関係団体、家庭や地域と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 続いて、関連しますので家庭教育の重要性について伺いたいと思います。

児童生徒の学習時間の指標を拝見しましたが、小学六年生、あるいは高校二年生も、学習時間が令和二年度よりも大変落ち込んでおります。高校二年生だと令和二年度一九・二%だった二時間以上の学習時間が、令和三年度は一三・七%ということで大幅な落ち込みがあります。コロナ禍で家庭にいる時間が長かった令和三年度の数値としては非常に深刻な状況と言わざるを得ません。教育分野の各指標が非常に厳しくなっており、知事からも所感でありましたが、教育分野は非常に課題だという認識を共有しているところです。ただ、政策評価では、この分野が遅れているという言葉ではなくて、やや遅れているという言葉でありました。私としては、重ねての提言になりますが、今後家庭教育の重要性を地域に訴え、家庭に訴えていくターニングポイントにしていくべきだと考えております。例えば、家庭教育危機宣言等を発し、教育現場と家庭の両面から子供たちのために政策を展開していくターニングポイントとしていくべきではないでしょうか、教育長の見解を伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 家庭学習のお話がありました。学力向上に向けた五つの提言等に掲げまして、その習慣化を周知し、各学校では保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行っておりますが、家庭学習時間の確保が十分でない状況でございます。お話にありました家庭教育でございますが、学力のみならず体力や心身の健康など、生きる力を身につけていく上で、その土台ともなる大変重要なものであると考えており、これまでも学校と家庭との連携を呼びかけてきたところでございますが、近年、家庭環境が多様化する中、呼びかけが必要な家庭に届かないことや教育のみではなく、福祉的アプローチを併せて要する家庭があることなどの課題があると考えております。

今後、宮城県教育振興基本計画の見直しを予定しており、学校と家庭との連携の在り方について関係部局や市町村等とともに検討を深めながら、その必要性について広く発信してまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 見直しを進めるという言葉がありました。進めるのであれば大きく見直すべきだと考えておりますので、重ねて御検討いただきたいと思えます。一方で数値上よい評価が出ている施策もあります。例えば高校教育課で行っている「地学地就」産業人材育成事業は、会計年度職員を十一名高校に配置し、県内就職を希望する生徒の相談や企業訪問、就職支援などを現場に密着して行つて、配置高校の県内就職率九九・五％を実現しております。文字どおり、やればできるわけで、高校でできるならば、県内就職率が約半分になつてしまふ大学や専修学校等での同様な取組を実施して、若年層の県内定着を図っていくことが必要だと考えておりますが、担当部長の見解を伺います。

○千葉隆正経済商工観光部長 「地学地就」産業人材育成事業は、コーディネーターと教職員が協力し、企業の採用情報の提供や生徒・保護者との進路相談を行うなど、高校生と企業のマッチングを図り県内企業への就職を支援しているものであります。県内の大学等に在籍する学生については、出身地や専門的知識・技能などにより、就職に対する意識がより明確化・多様化していることから、県内企業への就職促進に向けては、インターンシップやセミナーなど学生の意識に働きかける取組を進めてきたところでございます。県といたしましては、学生の就職に関するコーディネーター的役割を果たしている各大学等の就職支援部門、こちらがございまして、こういったところに対し県内企業をしっかりと認知してもらうよう積極的に企業情報を提供するなど、連携強化に努め、学生の県内就職・定着に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 例えば同じような状況で、福岡県などは大学生の県内就職率が高くなっている展開も見られますので、評価の改善を願いたいと考えております。

続いて、安全安心な地域形成の政策分野について伺います。

同じく配布した資料の下のグラフになりますが、公共交通の財政出動関係のグラフを御覧いただきたいと思えます。御覧のとおり利用者負担では賄い切れず、貴重な財源から支出した費用が目に見えて公共交通関係の政策が増えつつあります。特に、コロナ禍で移動が激減したことがトリガーになりまして、非常に大きなダメージを受けている

分野です。こうした中で、福島県と新潟県を結ぶ只見線が十一年ぶりに復興されましたが、当然福島県と地元自治体では大きな財政負担が必要になっております。人口減少を背景にJR東日本は特に利用が少ない赤字ローカル線の見直しを進めたいと考えて、宮城県でも一部路線が対象になっております。先週、JR東日本は、レールの維持管理を自治体側で行う上下分離やバス転換を選択肢として示しまして、今後協議を進めたい考えとしておりますが、県としてはどのような今後の対応を考えでしょうか、見解を伺います。

○村井嘉浩知事 JR東日本のローカル線につきましては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も利用客が減少する傾向が続き、経営状況は非常に厳しくなっていくものと認識しております。国土交通省の有識者会議の提言においては、利用者が大幅に減少し危機的状況にある線区については、鉄道事業者と沿線自治体は相互に協働して、地域住民の移動手段の確保等の観点から、必要な対策に取り組むことが急務とされております。県としては、沿線自治体との連絡を密にして、JR東日本に対して利用者が少ないとして、経営情報の開示対象となった県内の線区の状況に関する説明を求めていくとともに、沿線自治体をはじめ国及びJR東日本と今後のローカル線の在り方について協議していく必要があるものと考えております。

○高橋宗也委員 当然のことながら知事、執行部におかれましてもこういった危機感を共有しているということで、更に加速することが当然想定されるわけですので、各分野、一歩先の政策を今後もともに進めてまいりたいと思います。同じく公共交通関係で以前私も提言しておりますが、最大限乗客を増やす政策は当然必要なんですけれども、あわせてMaasと言われる、新たな持続可能なシステムの活用が国土交通省により進められております。まだ、なかなか広く実現には至っておりませんが、その見解について伺いたいと思います。

○千葉章企画部長 公共交通の利用促進につきましては、デマンド交通を含む住民バスへの支援を行っているほか、バス事業者が行う停留所の上屋修繕やバス停の整備等に係る支援を行うなど、バス利用者の利便性向上に取り組んでいるところでございます。更に、阿武隈急行線については、柴田町、角田市及び丸森町が行う運賃助成事業や利用促進事業について支援を行っております。また、ITを活用した公共交通の事例としては、

県内の市町村でAIを活用したデマンド交通の実証実験を行ったところもございます。県としては、各市町村の地域公共交通会議に参画しておりますので、このような新たな取組について情報交換をしております。MaaSを含めた新たな交通施策についても、市町村の考えをよく把握して、対応してまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 そのとおりなんですけれども、単一の基礎自治体ではなかなかこういったものが導入できないので広域的取組が必要なんです。認識済みだと思うんですが、今後の展開を検討いただきたいと思っております。

続いて、県民生活の中核となる警察施設のBCPについて伺います。

仙台中央署や石巻署などの五施設には、太陽光発電設備等も導入されておりますが、現在ではほとんどの警察署や駐在所・交番等には非常用のこういった施設が整備されておりません。大震災のときには、現場で不眠不休で対応する警察の機能が、また無線設備が停電で十分な機能を果たせなかったことを間近で経験しております。警察部門のBCPは、県民の命を守る必要不可欠な施策だと考えておりますが、本件に係る財政当局の見解を伺いたいと思います。

○志賀真幸総務部長 警察施設につきましても、警察署や免許センターなどによって非常用自家発電設備が整備されているなど、いろいろな面で大規模災害を意識したBCP対策という努力はされているものと認識しております。ただ、全庁的にカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めていく中で、御提案のようなことについても今後検討すべき選択肢の一つと認識しております。一方で、実際に導入するに当たりましては、後年度の負担も含めまして、費用対効果等の検証も必要になってくると思いますので、警察本部から必要な財政需要を確認いたしますとともに、今後の施設の更新・改築計画なども踏まえて、検討を行っていく必要があると考えております。

○高橋宗也委員 そのとおりなんです、例えば東京都は消防署、警察署を含めて二千施設の都有施設に太陽光パネルを設置する施策を進めております。そういった事例も参考にされつつ、警察についてはぜひそういった設備の先行配備を願いたいと考えております。

続きまして、最後から二番目の項目になりますが、企業会計、エネルギー関係について伺いたいと思います。

県は脱炭素化を先導的に実施する主体としてリードする必要があると思いますが、これまで、例えばZEB施設やJ-クレジット等のモデル事業は少ない状況にあります。直近では風力や太陽光に関して推進とは逆の風向きが強まっているところもありますし、今後のエネルギー政策について、例えば令和三年度に新設された学校のエアコンについては、並行して太陽光パネルの設置などが進んでおらなかった事実もあります。脱炭素の政策は最優先になっていくと思いますが、今後、文字どおり率先垂範という立場で、県はどのような政策を考えておられるか、伺いたいと思います。

○村井嘉浩知事 我が県では、独自の財源であるみやぎ環境税を最大限活用し、部局横断で環境エネルギー政策に関する事業に幅広く取り組んでまいりました。具体的には、排出源対策として、事業所における再エネ・省エネ設備の導入支援、また住宅への太陽光発電設備の導入、省エネ改修など吸収源対策としては、間伐の推進、住宅等への県産木材の利用促進など、気候変動対策として高温に強い稲づくりや高い水温でも生育可能な海藻の探索などに取り組んだところでございます。脱炭素社会の実現に向けては、環境部門のみならず全ての社会経済活動において取り組まれるべきものであるため、全庁挙げて対応する必要があると認識しております。現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略においては、二〇三〇年度までに温室効果ガスを五〇%削減する高い目標を掲げておりまして、これを達成するため私をトップとした新たな庁内体制を構築することとしており、これまで以上に強いリーダーシップをもって推進したいと考えております。なお、私といたしましては、県政全体を預かる立場として、財政規律を維持しつつ、いかに政策を実現していくかが肝要であると考えております。このため、県独自の財源としてみやぎ環境税を導入したところでございまして、今後も脱炭素化を重要な要素の一つと捉えながら、持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 知事から今本部制というお話がありました。当然のことながら財政規律が優先するのは分かるんですけども、こういった状況でありますので、ぜひ環境部門からの規律も並行してマネジメントされるように、本部制が機能されるように、期待しております。

個別の企業会計については、少し飛ばしまして、関連して歳入確保の観点、あるいはエネルギーの観点から伺いたいと思うんですけれども、電気事業会計の設置について可能性の検討について、知事に伺いたいと思います。

現在、二十四都道府県一市が電気事業会計を設置しております。一般質問で村上久仁議員などの答弁にもありましたが、今後水力発電を本格的に検討していくというお話もありました。県レベルなら電気事業会計の採算性は新規でも十分可能というお話を聞いたことがあります。私も税制あるいは起債を伴う投資環境、また、住民の合意形成等々を住民主体で考えますと、民間でできることは民間でという旧来の発想ではなくて、実現可能で最も効率のよい主体が取り組んでいくべきだとも考えております。今後のこういった電気事業会計の設置について、どのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

○佐藤達也公営企業管理者　カーボンニュートラルの実現に向けた取組は、資源の有効活用や地球温暖化対策などの観点から大変重要であると認識しており、企業局ではこれまで水道用水供給事業及び流域下水道事業において収益確保の一つの手段として小水力発電や太陽光発電などに取り組んでまいりました。そのほか、現在、ダム使用権として確保している水量の一部が未利用となっていることから、この水量を新たな小水力発電に活用することを検討しているところであります。御提案のありました電気事業会計の設置につきましては、独立採算を原則とする公営企業会計において、将来にわたって電気事業として安定した経営が可能か否かを検証する必要があることから、他県の事例や社会の情勢等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員　ある意味で予想どおりの御答弁でございました。ただ、見方を変えますと、例えが適切かどうか分かりませんが、FITはミルフィーユのように利用者の負担がどんどん増していくんです。薄く、どんどんお金が高くなっていくわけです。そうすると、県内のお金が他圏域に流れていくんですよね。そういった観点からも、電気事業含めて、再生可能エネルギー、あるいは発電マネジメント、そういった観点で、県内経済圏にお金がとどまる政策を取っていくべきだと考えているんです。担当は別でしょうが、今後、FITからFIPに変わりますので、こういった新たな展開もひとつ視野に入れながら広く考えていかれるように、御提言申し上げたいと思います。

最後の項目になります。温暖化の観点から、一次産業の決算について伺います。

農業において、令和三年度はみやぎ米の価格低下が顕著となった年でありました。

今年に入って若干巻き返してはおりますが、以前の水準までは届かず、資材高騰等から更に厳しい経営状況となっております。コメに例えますと、宮城米の主力のひとつめぼれは現下の急激な温暖化には対応できない形になっておりまして、産地間競争に勝てる、また、特Aランクを持続できる新たな全国ブランドを求める声は非常に大きいものがあります。農業政策における決算の総括的な所感と、それを受けた今後の方針を伺います。

○宮川耕一農政部長 昨年度は、コロナ禍による需要低迷や米価下落など、厳しい農業情勢の中、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画の初年度として、その目標達成に向けた取組を進めました。また、米価下落対策、それから豚熱、鳥インフルエンザなど、特定家畜伝染病等にも対応してまいったところでございます。ただいまお話ございました地球温暖化に起因する気候変動への対応といたしましては、試験研究機関におきまして、地球温暖化に対応できる栽培技術や病害虫防除技術の開発、高温登熟性にすぐれた水稻品種の育成などに取り組んでいるところでございます。県といたしましては、引き続き気象変動への対策を進めますとともに、喫緊の課題となっております資材価格高騰対策にしっかりと取り組み、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画の目標達成に向け、水田農業におけるアグリテックの導入による労働生産性の向上や、みやぎ米のブランド化への取組などを推進しまして、もうける農業への転換を一層進めてまいりたいと考えております。

○高橋宗也委員 時間になりました。ありがとうございました。